# 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果


| | | |
|---|---|---|
| 1. | 教育学部・教育学研究科 | 研究 1-1 |
| 2. | 経済学部・経済学研究科 | 研究 2-1 |
| 3. | 医学部 | 研究 3-1 |
| 4. | 歯学部 | 研究 4-1 |
| 5. | 薬学部 | 研究 5-1 |
| 6. | 工学部 | 研究 6-1 |
| 7. | 環境科学部 | 研究 7-1 |
| 8. | 水産学部 | 研究 8-1 |
| 9. | 医歯薬学総合研究科 | 研究 9-1 |
| 10. | 生産科学研究科 | 研究 10-1 |
| 11. | 熱帯医学研究所 | 研究 11-1 |
| 12. | 国際健康開発研究科 | 研究 12-1 |

# 教育学部・教育学研究科

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 1-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 1-3

## Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数が 2.97 件であり、そのうち査読付のものが 23%、著書が 8.7%である。地域社会の要請に応じた特色ある研究活動は 78 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数（採択金額）が 19 件（2,800 万円）で、採択率は 16.1%となっている。また奨学寄附金の受入件数（金額）は 14 件（400 万円）であるなどの相応な成果がある。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、携帯電話の端末装置、砂糖入れで優れた業績を上げている。社会、経済、文化面では、専門雑誌で評価された日本音楽基礎講座、七夕伝説の研究で優れた業績を上げているなどの相応な成果がある。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II　質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

［判断理由］

「大きく改善、向上している」と判断された事例が２件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

# 経済学部・経済学研究科

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 2-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 2-3

## Ⅰ　研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1.　研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度において一名当たり著書約 0.3 件、論文 4.2 件となっている。また、学内紀要、研究年報、研究叢書などが活発に刊行され、さらに、平成 10 年度に創刊されたディスカッションペーパーは、海外学術誌投稿を促進する役割を果たしており、平成 16 年度から平成 19 年度に査読制欧米論文 38 本という成果を上げている。外部資金の獲得状況については、共同研究、受託研究受入も平成 16 年度から平成 19 年度に 7 件となっており、科学研究費補助金の採択件数が、平成 16 年度 14 件、17 年度 17 件、18 年度 22 件に対して 19 年度 21 件となっているなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2.　研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では、国際労働力移動、東アジア通貨システム、地方交付税、数理的手法を身に付けた実践的エコノミストの育成等の研究で優れた業績が生まれている。なお、地方交付税に関する研究では複数の学術出版賞を受賞しているなど

の相応な成果がある。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II　質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「相応に改善、向上している」と判断された事例が２件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

# 医学部

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 3-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 3-3

## Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、基礎･臨床研究領域の融合を図り、国際的、学術的に世界に誇れる特色豊かな研究課題を、海外拠点との共同研究ネットワークの下、高い研究水準を維持し活動している。平成 16 年度から平成 19 年度にかけての論文数は７,852 件、国際学会発表数も１,407 件であり、医学科における教員生産係数に関するインパクトファクター(IF)については、過去４年間の論文当たりの IF 値は 2.969 である。さらに IF 値５以上の優れた原著論文が 100 編を超え、IF 値 10 以上の卓越した論文が平成 19 年度も加えて 30 件以上に及んでいる。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金が平成 16 年度 127 件３億 2,080 万円、平成 17 年度 125 件３億 1,340 万円、平成 18 年度 127 件３億 132 万円、平成 19 年度 129 件３億 1,179 万円とほぼ横ばいである。その他の競争的資金としては 21 世紀 COE プログラム、CREST や厚生労働省科学研究費補助金等が主体であり、平成 16 年度２億 7,000 万円、平成 17 年度３億 4,000 万円、平成 18 年度４億 2,000 万円、平成 19 年度５億 2,000 万円と着実に増加していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第１期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「研究成果の状況」について、放射線医療科学分野の研究成果は、国際共同研究を加速し、貴重な生体試料の保存保管に加えて世界レベルの放射線影響研究のレベルを維持し、平成 19 年度グローバル COE プログラム「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」として採択され、今後５年間での放射線被ばくによる新たな学際複合領域における学問体系構築が期待されている。感染症関連研究分野の研究成果は、クロイッツ･フェルド･ヤコブ病のみならず、狂牛病に関わるプリオン研究や安全策にも貢献し、平成 20 年度のグローバル COE プログラムへの新たな挑戦を視野に、地球温暖化に伴う感染症問題への包括的な取組へと研究成果が活用されている。分子遺伝学･分子生化学研究分野ではゲノム研究が順調に展開され、質の高い論文を産出し、所属学会等から一定の評価を受けている。内科学分野では、特徴ある原爆被爆者研究での甲状腺学における新知見から、最近のメタボリック症候群、肝臓疾患、神経疾患に関する高い研究成果に加えて、血液疾患の基礎ならびに臨床研究領域における卓越した成果を産み出している。外科系分野では、新たながん治療の開発が成果を上げていることは、優れた成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第１期中期目標期間における判定として確定する。

## II　質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「大きく改善、向上している」と判断された事例が３件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が２件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第１

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

# 歯学部

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 4-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 4-3

## Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、基礎系８分野、臨床系 11 分野で構成された各分野において「口腔機能の維持･回復」を目的に研究を行い、毎年相応のインパクトファクター（IF）付き論文を発表している。平成 12 年から平成 15 年の平均 IF 値 235.5 に対し、平成 16 年から平成 19 年の平均は 297.4 と上昇しており、平成 19 年の IF 付き論文総数は 93 件、IF 値総計は 235.60、IF 値平均 2.533 である。外部資金の獲得状況については、年間１億 5,000 万円台の科学研究費補助金を恒常的に獲得しており、その他の研究費を合わせた総計では、年間２億円前後となる外部資金を常に獲得していることは、相応の成果である。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第１期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では、平成 16 年から平成 19 年の４年間で約 400 件の学術論文を発表している。その中でも、「歯周病研究」と「骨格形成機構の解明と再生工学」に関わる研究については優れた成果を上げており、各分野のトップジャーナルに論文掲載されている。また、各々の第一著者は、国際学会等での特別講演に招聘されるなど、

複数の学会賞を受賞している。社会、経済、文化面では、平成 17 年度の長崎県歯科疾患実態調査報告書において成果を出していることは、相応の成果である。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II　質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「相応に改善、向上している」と判断された事例が３件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

# 薬学部

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 5-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 5-3

## Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、39 名の教員により平成 16 年度から平成 19 年度にかけて 348 件の論文を発表しているほか、教員の個人ごとの業績を薬学部のウェブサイトに記載し公開したりしている。研究資金の獲得状況については、科学研究費獲得額において徐々に増加の傾向が認められるほか、それ以外の外部資金は、民間との共同研究、受託研究、寄附金、厚生労働省科学研究費補助金等を獲得していることは、相応の成果である。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では「分子認識科学を基盤とした創薬研究」を全体が取り組むテーマと定め、人工酵素の創出や高選択的有機合成反応の開発に優れた研究成果を上げている。 社会、経済、文化面では難治性慢性疼痛の原因分子の発見や神経細胞死を抑制するたんぱく質の発見等が卓越した研究成果として上げられたり、その取組が NHK や新聞等で報道されたりしていることは、相応の成果である。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果

の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II　質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

# 工学部

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 6-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 6-3

## Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、教員一名当たりの原著論文発表数は 1 件以上、国際会議と国内会議の年間の平均発表数は、一名当たり 6 件を超えている。知的財産権の出願・取得状況は、年々増加し、平成 19 年度は 77 件となっている。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金の採択金額が年平均 1 億 4,000 万円となっている。また、年平均で共同研究 47 件（約 6,000 万円）、受託研究 19 件（約 7,000 万円）寄附金 6,000 万円を受け入れていることなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では、ナノ・マイクロ科学分野及び化学分野で高い評価を得ている。特に、ニッケル触媒反応に関する専門著書は、世界的に高い評価を受けている。社会・経済・文化面では、福祉工学や環境影響評価の研究分野で優れた研究成果が見られることは、相応の成果である。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II　質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

# 環境科学部

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 7-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 7-3

## Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員（講師以上）一名当たりの平均論文数は 1.3 件、その他 0.9 件であり、国内外の学会における発表数は一名当たり 3.7 件である。加えて著書が 0.28 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が、年平均 15 件（約 2,800 万円）、また、共同研究、受託研究及び寄附金の受入れ数（受入れ額）が年平均 31 件（約 2,200 万円）である。その他環境省の事業に参加するほか、海外の大学との交流に努めていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、環境科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、環境科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では、環境学、文学、地球惑星科学、基礎化学、農業工学の分野で優れた業績を上げている。例えば、スイスにおける言語環境・文化環境に関する研究、環境ホルモンに関する研究が優れた業績として評価されており、また、マイクロウェーブの透過性を利用した水ストレス適応反応の非破壊検出法の発見は優れた業

績として学会論文賞を受賞している。社会、経済、文化面では、この観点で選定された研究業績はないが、学術的意義に加えてこのような実践的観点も重視して業績を選定している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、環境科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、環境科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II　質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「相応に改善、向上している」と判断された事例が２件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

# 水産学部

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 8-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 8-3

## Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、中国・韓国・ノルウエーの大学・研究機関、長崎県下の公的研究機関と共同研究を実施している。平成 19 年度の教員一名当たりの平均学術論文数は、3.3 件であり、そのうち審査制を備えたものが 87.2%、欧文によるものは 65.4%を占めている。著書は 19 件あり、学会発表は、国内 163 件、国際 76 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金採択数（採択金額）は、18 件（5,200 万円）であり、科学研究費補助金、受託研究、共同研究及び奨学寄附金の外部資金の獲得金額は、２億 28 万円に達している。また、平成 16 年度以降 11 件の賞を受賞していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、水産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、水産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では、マハタの種苗生産における最適な流場の定量的な検索や初期餌料のワムシの生物機能に関する研究、有明海のトビハゼの泥干潟での巣穴内での産卵行動及びナルトビエイの生物学的特性に関する研究、無毒フグの生産等、地域社会に有用性の高い優れた研究成果を上げている。社会、経済、文化面では、当該大

学から研究業績説明書の提出はなかったが、環東シナ海の日中韓による共同研究を推進しており、地域社会に還元できる有用性の高い研究成果を上げている。また、過去４年間の研究成果によって、国内学会賞等を 11 件受賞している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、水産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、水産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第１期中期目標期間における判定として確定する。

## II　質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

［判断理由］

「大きく改善、向上している」と判断された事例が３件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第１期中期目標期間終了時における判定として確定する。

# 医歯薬学総合研究科

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 9-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 9-3

## Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、SCI 論文数は毎年 700 件以上を維持しており、国際学会での発表も年平均 500 件程度である。また毎年 30 件以上の学術賞受賞を維持している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の年平均採択件数 220 件を維持し、金額にして 6 億円弱を維持し、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラム各 1 件を含め、その他の競争的外部資金も年々増加しており、平成 19 年度には 49 件、6 億 6,623 万円に達しており、奨学寄附金等の受け入れも増加傾向にあり、活発な研究活動が展開されていることは、優れた成果である。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では、ゲノム解析、連鎖解析、免疫系分子の病態関与の解析、プリオン研究、内分泌系疾患の分子解析や被曝との関係の解析、成人 T 細胞白血病の解析等評価の高い研究が行われている。また被爆地としての長期の研究活動に基づく国際的共同研究の拠点が形成されつつあることは、優れた成果である。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II　質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が２件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が３件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

# 生産科学研究科

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 10-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 10-3

## Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均原著論文数は 1.5 件であり、このうち欧文のものが 65%、また、平成 16 年度から４年間の教員一名当たりの平均著書は 0.91 件が公表されている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数（採択金額）は、73 件（約２億 1,400 万円）で、採択率は 27.9%となっている。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 16 年度以降の年平均受入れ額で、共同研究約 8,900 万円、受託研究約１億 7,000 万円、寄附金約 8,200 万円となっているほか、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、科学技術振興調整費、都市エリア産学官連携促進事業(FS)に採択されるなど、活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、生産科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、生産科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第１期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究業績は少ないものの、ナノ構造科学、地質学、合成化学、構造・機能材料及び水産学分野において優れた研究成果を上

げている。社会、経済、文化面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、リハビリテーション科学・福祉工学及び環境影響評価・環境政策領域における研究活動は当該地域産業の振興に貢献している点で相応の成果を上げているなどの相応な成果である。

以上の点について、生産科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、生産科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II　質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「相応に改善、向上している」と判断された事例が３件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

# 熱帯医学研究所

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 11-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 11-3

## Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、「熱帯病･新興感染症の地球規模制御戦略拠点(21 世紀 COE プログラム)」、「新興･再興感染症研究拠点形成プログラム」、さらには国際協力機構（JICA）技術協力プロジェクトによる「フィジー大洋州予防接種強化事業プロジェクト拠点」として多岐にわたる感染症研究を強力に推進している。研究資金の獲得状況については、感染症研究のあらゆる分野にわたり科学研究費を獲得しており、文部科学省の施策の採択件数は若干減少しているものの、その総額は着実に増加しており、当該研究所全体としては潤沢であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、共同利用･共同研究の実施状況に関しては、ケニアにナイロビ研究ステーションを設置し、現地における住民の健康状況の記録を調査するとともに、P３実験室を含む 200 平方メートルに及ぶ巨大な実験室を設置している。また、JICA 技術協力プロジェクトによる「フィジー大洋州予防接種強化事業プロジェクト拠点」形成により、海外における「共同利用可能な共同研究施設」を稼働可能な状況にしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、熱帯医学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、熱帯医学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第１期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では、平成 17 年度から多大な資金援助の下、熱帯における感染症研究拠点の形成に全力で取り組んで来たためか、この数年では熱帯医学研究所自体から発信されたオリジナリティーの高い研究発表は若干少ないが、拠点形成が確立した今後は、独自性の高い多くの素晴らしい研究が、本研究所から発信が期待できるなどの相応な成果である。

以上の点について、熱帯医学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、熱帯医学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II　質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

改善、向上しているとはいえない

［判断理由］

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「免疫学分野」で提示されている論文（研究業績 No.1012）は本研究所で行われた研究ではないので評価の対象外である。研究の質の向上を示すものとは考えられない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下の

とおり変更し、第１期中期目標期間終了時における判定として確定する。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「相応に改善、向上している」と判断された事例が６件であった。

# 国際健康開発研究科

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 12-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 12-3

## Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、当該研究科の専任教員は、６部局に所属する教員により構成されている。研究活動は医学、保健学分野での業績を中心として、疫学・生態学、社会学、文化人類学、経済学等多様である。平成 20 年度の審査制英文論文は 39 編､審査制和文論文は３編であり､平成 21 年度は審査制英文論文が 50 編、審査制和文論文は２編であった。学術賞受賞は平成 20 年度に２件、平成 21 年度に１件あった。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択状況において、基盤研究(A)(B)という大型の研究費を医学分野と経済学分野で獲得している。受託研究・受託事業でも平成 20 年度に約 2,300 万円、平成 21 年度約 3,300 万円獲得しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、国際健康開発研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国際健康開発研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 2. 研究成果の状況

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では、アフリカのマラリア流行に関する生態学・疫学的研究が、地球規模の気候変動がアフリカのマラリア流行へ多大な影響を及ぼしていることを明らかにしており、優れた業績を上げている。社会、経済、文化面では、自然災害等による国際緊急人道支援の中で、保健医療分野の貢献に関する総説を作成しており、相応の業績を上げているなどの相応な成果がある。

以上の点について、国際健康開発研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国際健康開発研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## II　質の向上度

### 1. 質の向上度

［判定］

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

［判断理由］

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が１件であった。